

【速報】進み始めた自治体議会改革の現状

＝ 全国自治体議会の運営に関する実態調査 2009 結果 ＝

議会改革は「多数派」に

◎何らかの形で議会改革に取り組んでいる議会は 53.9%

議会運営委員会で検討（337）、議員のみで構成する調査会・検討会（165）、特別委員会（143）などが多く、特徴のある取り組みとしては、議員以外の専門家あるいは市民も参加する組織（1＝会津若松市議会）、常設の議会改革推進組織（35）などが注目される。

◎議会基本条例の策定検討中は 73 議会

2009 年第 2 回定例会での制定をめざしている（8）、制定の方針で検討に着手（65）、あわせて 73 議会が近い将来の議会基本条例の制定に向けて活動中。2009 年 3 月末までに制定済みの 54 議会から、さらに倍増する勢いだ。

2009 年第 2 回定例会での制定を目指している議会

宮古市（岩手県）、奥州市（岩手県）、久喜市（埼玉県）、葉山町（神奈川県）、大磯町（神奈川県）、越前市（福井県）、天理市（奈良県）、益田市（島根県）

議会の討議の在り方関連

◎「反問権」の明文化は 47 議会

議会基本条例の検討のなかで、盛り込むかどうか議論を呼ぶことが多い「反問権」だが、会議規則や条例により認めている議会が 47（内 18 は内容を限定）、要綱や申し合わせなどにより認めている議会が 26（内 10 は内容を限定）と、議会基本条例以外の形で認めている議会を含め、73 議会で首長など議員以外の発言者が議員に対して質問することを認めている。

◎議員間の自由討議の明文化は 43 議会

議会基本条例の多くが議員間討議を基本として定めているが、会議規則、要綱や申し合わせなどを含めて、議員間の自由討議をルール化しているのは 43 議会、慣例により事実上議員間の自由討議をおこなうことがあるのは 52 議会であった。実際に 2008 年中に委員会で何らかの形で議員間の自由討議をおこなった議会が 337、本会議では 113 であった。質疑、討論などのなかで行われる場合が多く、それらとは区別して討議の時間を設けているのは、委員会で 18 議会、本会議で 4 議会と、ごく少数である。

議会と市民の関係関連

●増えていない請願の説明機会

議会の審議過程に市民が参加する、もっとも基本的な形のひとつが請願・陳情だ。請願者が直接議会で説明する機会を設けた議会は 385。2009 年調査では、請願者による説明機会を想定しているが調査対象年には実際には行われなかった場合を明確に区別したところ、該当する議

会は 138 と判明した。このように設問形式が変わったため、過去のデータと直接比較することはできないが、増えていると判断できる数字ではないことが確認できる。

◎議会報告会は 54 議会

栗山町議会の取り組みにより注目されるようになった議会報告会は、54 議会で開催されている。2007 調査ではわずか 8 議会だったので、近年の議会改革により開催を始めた議会が多いことが分かる。議会報告会以外の形式による市民との対話の場の設定も行われており、議会として何らかの場を設けた数は 233（15.5%）となった。

議会情報の公開関連

○傍聴者への議案資料提供

傍聴者への資料提供は 59%にあたる、890 議会で実施されている。2007 年調査の 52.3%から徐々に増えているがペースは遅い。ただし、委員会の傍聴について尋ねた設問を通して、「希望者があまりいないので、希望があったときに、判断する」と回答した議会が少なくない（常任委員会 376 議会（24.9%）、最も少ない予算・決算を審査する委員会でも 321 議会（21.3%）にのぼる）ため、現実的な課題として取りあげられていないという面もあるのだろう。

●常任委員会の傍聴を認めていない議会が 103

ほとんどの議会では、実質的な議案の審査は委員会で行われているが、地方自治法で「原則公開」が明確に決まっている本会議とは異なり、委員会の公開については標準委員会条例にあわせて「傍聴を認めることができる」としている議会が 771（51.1%）と、おおよそ半分にのぼる。それでも運用上傍聴を認めるのが原則という議会も多いようだが、常任委員会の傍聴を認めていない議会が 103 存在する。予算・決算を審査する委員会 105、特別委員会では 120 の議会が傍聴を認めていない。

議会の政策提案・立法活動関連

●議会による修正

99%の議案が原案どおり可決されるという統計的な事実があるが、では議会の審議過程で実際に議案を修正した議会はいくつあるのだろうか。2008 年中に議員による修正案が提出され可決されたことのある議会が 129、議会の意見を反映していったん原案を取り下げて修正された議案を可決したことのある議会が 72 と、ごく少数であることが確認された。

◎29 議会が、政策提案・調査のための特別の場を設置

三重県議会の政策討論会議など、政策提案のための調査・検討の場を委員会とは別の形で設置する取り組みが始まっている。名称や構成、活動内容については多様であるが、29 議会でのこのような場が設置されていることが確認された。また、政策について公開の場で議論するためのフォーラム、シンポジウム等を開催した議会は 19 であった。比率としてはごく小さいが、新しい議会活動の萌芽がここに見られるといえるだろう。

